

# 第17回東京大集会 開催要項 「生活の場の確保について」

この東京大集会では、障害のある都民が、その住み慣れた地域で充実した人生を過ごすことが保障され、そして、障害児者支援活動に従事する方々がその仕事に誇りを持って未来を見つめられるよう、その都度障害当事者からの声に耳を傾け、多様な施策提言を行ってきました。

前回の開催テーマは「生活の場の確保について」でした。どこで誰と暮らすかは、障害のある無しにかかわらず、憲法において保障されている国民としての大切な権利であり、一人ひとり違う暮らし方、多様な暮らし方を実現するためには、自ら選択できるだけの暮らしの場が必要であることをアピールしました。

昨年、障害者権利条約について国連障害者権利委員会から日本政府へ勧告が出されましたが、その中で「障害者が居住地及びどこで誰と地域社会において生活するかを選択する機会を確保し、グループホームを含む特定の生活施設で生活する義務を負わず、障害者が自分の生活について選択及び管理することを可能にすること。」が要請されました。この要請で大事なことは、生活の場の形態ではなく、本人の意思のもと、多様な選択肢の中から自ら選択することができる生活の場を確保することであり、それを量とともに質を担保した行政施策として作り上げることです。そして、日中活動と住まいが一体となった入所施設であったり、通所施設とグループホームの生活であったり、一人暮らしであったりなど、考え得る限りの多様な選択肢があってしかるべきです。

東京都ではグループホームの設置促進施策によって、居住環境の整備はかなり進んできております。しかしながら、未だ東京都が設置を進めてきた「都外設置の都民独占・協定施設」ではない他県設置の障害者支援施設に住まいの場を求めざるを得ない実態が在ります。グループホームの数こそは増えてはいますが、都内には重度の方が安心して暮らせる場が少ないことがその理由です。

今回の東京大集会では、多様な選択肢の中から自ら選択することの大切さを伝えるとともに、本人の障害や家族の高齢化等々の課題を通して、本人のより良い暮らしを一緒に考えていきたいと思っております。

そこで、表記をテーマに、障害当事者の方々をはじめとした多様な立場の方々からの問題提起を受けて施策提言をしていく場として、第17回東京大集会を下記のとおり開催します。なお、今回はYoutube ライブによる配信となります。ぜひご参加ください。

1 配信日 **令和5年8月26日(土) 13:00~16:00**

2 開催方法  **YouTubeライブ** (\*どなたでもご視聴いただけます)

3 主催 **東京大集会実行委員会**

\*実行委員会構成団体・・・東京都社会福祉協議会知的発達障害部会、東京都発達障害支援協会、東京都手をつなぐ育成会、東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会、東京都自閉症協会、日本ダウン症協会

4 共催 一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会

5 後援 公益社団法人東京社会福祉士会

6 責任者 東京大集会実行委員長 小池 朗(東京都社会福祉協議会知的発達障害部会長)

7 連絡先 東京大集会実行委員会事務局  
社会福祉法人東京都社会福祉協議会 福祉部 児童・障害担当(宮寄)  
TEL: 03-3268-7174 FAX: 03-3268-0635

# 第17回東京大集会について

【配信日：令和5年8月26日（土）13：00～16：00】

## プログラム

**(1) 開会挨拶・趣旨説明【13：00～13：10】**

小池 朗（東京大集会実行委員長）

**(2) 各団体からの発表【13：10～14：10】**

- ① 東京都手をつなぐ育成会
- ② 日本ダウン症協会
- ③ 東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会
- ④ 東京都自閉症協会
- ⑤ 東京都発達障害支援協会
- ⑥ 東社協 知的発達障害部会

～休憩～

**(3) パネルディスカッション【14：20～15：50】**

自民党、都民ファーストの会、公明党、共産党、立憲民主党にご登壇いただき、「生活の場の確保」についてパネルディスカッションを行う予定です。

**(4) アピール文・閉会挨拶【15：50～16：00】**

主催団体を代表して、東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会 代表幹事 白土様より、各関係機関等に向けたアピール文を発表します。

## 第17回東京大集会視聴サイトアクセス方法

東社協知的部会 検索

【東社協知的部会ページ】

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/chitekisyogai.html>



●8月26日（土）13時より生配信いたします。

●配信日には、東社協知的部会トップページ「2. 研修・イベント等活動」の項目に視聴用のアイコンが表示されます。再生ボタンをクリックすると視聴できます。